

電子データの保存等に関する届出書

年（令和 年） 月 日

（住所）

（名前又は法人名等）

今回の入札等の結果により、福山市から委託された場合の業務に関して、電子データの保存等については次のとおり取り扱う予定であることを申し出ます。

1 電子データの保存に使用する媒体等の名称	
2 電子データを記憶する記録媒体等の物理的な所在地	☐ 日本国内のみ ☐ 日本国外（全部又は一部） （国名： ）
3 クラウドサービス等のオンラインストレージの利用の有無	☐ 有 ☐ 無
4 再委託の有無 ※ 今回委託予定の業務に関して電子データの全部又は一部の取扱いを第三者に委託する予定がある場合は「有」としてください（子会社に委託をする場合を含みます。子会社は、会社法（平成17年法律第86号）第2条第1項第3号に規定する子会社をいいます。）。	☐ 有 ☐ 無

【注記事項】

- この届出の内容は、入札等の結果に影響しませんが、電子データの保存状況により、安全管理措置上の問題が生じる場合には、電子データの保存方法について変更を求める場合があります。
- 再委託を行う場合には、あらかじめ受注者の書面による承諾を得る必要があります。
- 入札等の結果に基づき契約の相手方となった場合、契約時に別途「電子データの保存等に関する届出書」により、オンラインストレージの利用先等の具体的な名称を届け出る必要があります（再委託先がある場合には、再委託先についても個別に届出書の提出が必要となります。）。